

安全保障理事会議長声明

「イラク情勢」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2010年12月15日に開催された、安全保障理事会の第6450回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、イラクの独立、主権、統一および領土保全に対する安保理の公約を再確認し、また、イラク国民、地域並びに国際社会のためイラクの安定と安全の重要性を強調する。

安全保障理事会は、包括的政治過程および2010年3月7日の議会選挙により示されたイラク国民の意思を反映した典型的な国民の連合政府を形作るためにイラクの指導者が到達した権力分割協定を支援する。私たちは、法の支配と人権尊重を基礎とする、連邦制の、民主的な、社会的多元性のまた一つにまとまったイラクを追い求め続けることをイラクの指導者に奨励する。

安全保障理事会は、あらゆる形態のテロリズムと戦う必要性およびどんなテロリストの行為も、イラク国民、イラク政府および国際社会により支持されたイラクに於ける平和、民主化および再建に向けた道筋をひっくり返すことはできないことを再確認する。

安全保障理事会は、イラクにおける前向きな進展を歓迎しまた現在の状況が、決議661(1990)の採択時の状況から大きく異なっていることを認識する。決議1859(2008)に一致して、安全保障理事会は、決議661(1990)の採択前にイラクが保持していた国際的地位を再獲得するためにイラクが行った重要な進展をまた歓迎する。国際的な非拡散体制を支持し、軍縮条約および他の関連国際文書を遵守するイラクの進展、これに関連して追加的措置を講じるイラクの公約および国際原子力機関(IAEA)との包括的保障措置協定の追加議定書の、批准するまでの間の、暫定適用を好意的に認識して、安全保障理事会は、大量破壊兵器および民間の核活動に関して決議687と707により課せられていた制約を解除する決議1957(2010)を採択した。石油食料交換計画の残余の契約を終わらせることにおけるイラクの成功を好意的に認識して、安保理は、石油食料交換計画の残りの活動を終わらせるため決議1958(2010)もまた採択した。また、イラク開発基金の移行のための効果的且つ説明責任のある後継取決めの設立に向けたイラクの進展を好意的に認識して、安全保障理事会は2011年6月30日にイラク開発基金のための取決めに終了する決議1956(2010)を採択した。イラクおよびクウェート政府による両国間の未解決の問題の解決に向けた進展を歓迎し、また両国の更なる協力を奨励し、安全保障理事会はイラクに対し、イラクとクウェート間の状況に関係のある憲章第7章関連の安全保障理事会決議の下で残っているイラクの義務を速やかに遂行することを求める。

安全保障理事会は、地域へのイラクの再統合を歓迎しまたイラクと地域の全ての国家に対し、その関係を深化し且つ広げることおよび協働と協力の精神でその関係を執り行うことを奨励する。

安全保障理事会は、民主的制度を強化し、包括的対話と国民和解を進め、地域的対話を促進し、脆

弱な集団を助け、ジェンダーの平等を強化し、人権独立高等委員会の設立を含む人権保護を促進し、子ども、女性および宗教的並びに民族的少数者集団の構成員を含む影響を受ける市民の保護を促進し、司法のまた法的な改革を促進するためイラク国民と政府に助言し、支持しまた支援する国際連合イラク支援ミッション（UNAMI）への安保理の全面的な支持を再確認する。

安全保障理事会は、UNAMI がその職務権限に一致して、始めから終わりまで選挙プロセスを支援したことに対し、事務総長特別代表により率いられた UNAMI を賞賛する。

安全保障理事会は、イラク政府と協調して、保護を提供するためのまたイラク難民と国内避難民の自発的、安全な、威厳を持った、またとりわけ持続的な帰還に資する条件の創造を助けるための UNAMI の継続的作業を奨励し、また、この問題への全ての関係者による更なる考慮の重要性を強調する。

安全保障理事会は、対話を促進し、緊張を緩和しまた争われている国内の境界に対する交渉した政治的合意を奨励するためイラク国民と政府を支援する UNAMI の重要な役割を強調し、全ての関連当事者に対し、この目的のために包括的対話に参加することを求める。